

平成25・26年度

川崎市競争入札参加資格審査申請（業者登録）の継続申請のお知らせ

● 平成25・26年度競争入札参加資格審査申請(業者登録)の申請期間

〔インターネットでの申請期間〕



平成24年9月3日（月）から9月28日（金）

◎インターネット接続環境がない場合のみ、紙での申請を【平成24年10月1日（月）～10月9日（火）】の期間で受付します。紙申請用の書類は、8月中旬から川崎市役所財政局契約課で販売開始予定です。（700円・税込み）

〔提出書類の受付期間〕



平成24年9月3日（月）から10月9日（火）必着

◎提出書類の受付は、原則郵送のみとなります。
◎継続申請用の書類は、8月中旬ごろ川崎市のホームページ内「入札情報かわさぎ」に掲載する予定です。



上記の各申請期間を過ぎたものについては、一切受付をしませんので御注意ください。



申請にあたっては、必要書類が不足していると、業者登録ができませんので、必要書類の準備はお早めをお願いします。



平成25年度の随時申請（平成27年3月31日まで有効分）は平成25年4月1日（名簿登載は5月1日が最短）から開始しますので、継続申請を行わないと、平成25年度における年度当初の契約の入札に参加できません。（WTO案件除く）

問い合わせ先



川崎市役所財政局資産管理部契約課

- ・委託については 044-200-2090（契約管理係）
- ・工事については 044-200-2098（土木契約係）
044-200-2100（建築契約係）
- ・物品については 044-200-2091（物品契約係）

平成24年6月からの入札契約制度の見直しについて

川崎市財政局資産管理部契約課

原則として、W T O 政府調達協定工事以外の工事については、最低制限価格又は低入札価格調査の失格基準を適用し、低入札対策を強化します。

1 最低制限価格制度の適用範囲を拡大します

最低制限価格の適用範囲を、予定価格6億円未満の工事からW T O 政府調達協定工事以外の工事へと拡大します。ただし、「特殊な工事」¹は除きます。

2 最低制限価格を引き上げます

設計内訳	現 行	見直し後
直接工事費	95%	同左
共通仮設費	90%	同左
現場管理費	80%	同左
一般管理費	30%	50%
予定価格比	70%～90%	80%～90%

3 低入札価格調査の失格基準を引き上げます

設計内訳	現 行	見直し後
直接工事費	75%	85%
共通仮設費	70%	81%
現場管理費	70%	72%
一般管理費	30%	45%
失格基準設定範囲	予定価格6億円未満の工事	W T O 政府調達協定以外の工事。ただし、「特殊な工事」は除く

4 低入札価格調査を強化します

一次下請予定業者からも低価格での契約を強いられていない旨の確認書の提出を求めます。

5 契約保証金を引き上げます

低入札価格調査を行った契約の契約保証金10%を30%に増強します。

6 実施時期

平成24年6月1日以降の入札公告、指名通知を行う入札から適用します。

¹ 「特殊な工事」とは、プラント工事、入札時V E方式、設計施工一括方式及び性能発注方式による予定価格6億円以上の工事です。